

有料職業紹介手数料について

弊社は、人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届け出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書類により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

記

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人記事の作成および掲載にか	・10万円 ・手数料負担者: 求人者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の22.6%(上限50万円) ・手数料負担者: 求人者

事業所名 株式会社御祓川 能登の人事部
[職業紹介事業許可番号: 17-ユ-300163]